



平成 18 年 2 月 15 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 26 番 2 号
株式会社 S J ホールディングス
代表取締役社長 李 堅
(J A S D A Q ・ コード 2 3 1 5)
問い合わせ先：経営企画室 近衛 伸賢
03-3206-1983(代表)

子会社の統合に関するお知らせ

当社は、平成18年2月15日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ティー・シー・シー（以下「TCC」という）と、同じく当社の100%子会社である株式会社アイビート（以下「アイビート」という）を、平成18年4月1日を分割期日として、その営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社S Jアルピーヌ（以下「新設会社」という）」を当社の100%子会社として設立すること等を主な内容とする分割計画書を承認することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

当社は、平成17年4月1日の純粋持株会社への移行以来、グループ統治の強化と強固な経営基盤構築を推し進め、国内子会社および中国子会社の経営資源を結集することにより、グループ全体の事業の拡大、収益向上と、将来に向けた新たな発展を目指してまいりました。

当社は中期経営計画の重点施策の一つとして、グループ経営体制や組織の統合・スリム化を図り、迅速かつ効率的な意思決定ならびに業務活動を行うことで収益性向上に貢献することを挙げております。その統合・スリム化の成果を得るには、グループ内に存在する重複的かつ関連性の高い業務活動を一元化する合併が適すと考え、当社グループにおける最も効果的な対象はTCCとアイビートとの組み合わせであるとの結論を得て、平成17年9月28日の取締役会においてTCCとアイビートの合併を決議致しました。

その後、統合の効果を最大化するための具体的手法について検討を重ねてまいりましたが、両社の対等の精神を尊重し、かつ、旧来の慣習にとらわれず真に新しい会社としてスタートするためには、どちらかが存続会社となる合併ではなく、ともに新会社を設立してその営業の全てを承継させ、両社従業員の福利厚生等の継続性にも十分配慮できる方法が最適であるとの結論を得るに至り、平成18年2月10日のTCC、アイビートの取締役会および平成18年2月15日の当社の取締役会において、TCCとアイビートが各々平成18年4月1日を分割期日としてその営業の全てを共同新設分割し、両社の営業の全てを承継させる新会社「株式会社S Jアルピーヌ」を当社の100%子会社として設立すること等を主な内容とする分割計画書を承認することを決議致しました。

本統合により、ソフトウェア開発事業においてスケールメリットが生まれる一方、管理業務がスリム化する結果、さらなる競争力強化が実現可能であると考えております。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

分割計画書承認 取締役会	:	平成18年2月10日(金)	【TCC、アイビート】
分割計画書承認 臨時株主総会	:	平成18年2月27日(月)予定	【同上】
分割期日	:	平成18年4月1日(土)予定	
分割登記	:	平成18年4月3日(月)予定	

(2) 分割方式

分割方式

TCCおよびアイビートを分割会社として、新設する「株式会社S Jアルピーヌ」（新設会社）に、その営業の全てを承継させる分社型の新設分割（人的分割）とします。

当該分割方式を採用した理由

分割会社同様、新設会社においても持株会社である当社の直接子会社とするために、また資本関係の複雑化を避けるために、物的分割ではなく人的分割としました。なお、新設合併とせず新設分割の方式としたのは、分割会社の従業員に係る人事・福利厚生制度等に配慮し、統合を円滑に進めるためであります。

(3) 株式の割当

株式割当比率

本分割に際して新設会社の発行する普通株式6,000株は、全て分割会社の100%親会社(株主)である当社(株)S Jホールディングス)に割り当てられます。

株式割当比率の算定根拠

新設会社は当社の100%子会社であり、また分割会社も当社の100%子会社であります。従いまして株式は全て株主である当社に割り当てられ、割り当てられる株式の比率にかかわらず、当社の権利内容には変動がありません。

第三者機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により第三者機関による算定は行いません。

(4) 分割会社の減少すべき資本の額等

TCC

() 減少すべき資本の額	350,020,000円
() 減少すべき資本準備金の額	308,835,000円
() 減少すべき利益準備金の額	22,259,938円
() 減少すべき任意積立金その他留保利益	

平成18年3月31日現在の当該価額より金100,000,000円を控除した額
(承継させる営業に属する資産・負債を新会社に移転する結果、分割会社の資本の部が減少するものであります。上記は、平成17年12月末日時点の貸借対照表を元に試算したものであり、最終的な価額は変動する場合があります。)

アイビート

() 減少すべき資本の額	0円
() 減少すべき資本準備金の額	458,971,255円
() 減少すべき利益準備金の額	52,069,000円
() 減少すべき任意積立金その他留保利益	

平成18年3月31日現在の当該価額より金120,000,000円を控除した額
(承継させる営業に属する資産・負債を新会社に移転する結果、分割会社の資本の部が減少するものであります。上記は、平成17年12月末日時点の貸借対照表を元に試算したものであり、最終的な価額は変動する場合があります。)

(5) 分割会社の株式の消却・併合方法

該当事項はありません。

(6) 分割交付金

分割交付金の支払いはありません。

(7) 承継会社が承継する権利義務

新設会社は、TCCとアイビートの全ての営業にかかる資産、負債、一切の債権債務、権利義務、並びに契約上の地位の全て(但し、本件分割に係る平成18年2月10日付の分割計画書において別段の定めがあるものを除く。)を、当社から承継いたします。

なお、債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(8) 債務履行の見込み

TCCおよびアイビート

両社の直近の貸借対照表を基礎として、分割後のTCCおよびアイビートの資産、負債及び純資産の額を算定したところ、債務の履行を確保するために十分な純資産が存在すると見込まれるものと判断しております。

新設会社

TCCとアイビートの直近の貸借対照表を基礎として、分割後の新設会社の資産、負債及び純資産の額を算定したところ、債務の履行を確保するために十分な純資産が存在すると見込まれること、並びに今後の事業展開等を勘案し、新設会社の負担すべき債務の履行の確実性には問題がないものと判断しております。

(9) 承継会社に新たに就任する役員及び相談役

取締役

實川 勝夫、鈴木 進吾、吉村 孝之、山本 豊、渡辺 和行、小出 久の6名とします。

監査役

青木 敬治、大澤 一正の2名とします。

なお、相談役は、辻川 幸二の1名とします。

3. 分割当事会社の概要

(1) 分割会社

(1) 商号	株式会社ティー・シー・シー (平成17年9月30日現在)	株式会社アイビート (平成17年9月30日現在)
(2) 事業内容	システム開発事業を中心とした「情報サービス業」	システム開発事業を中心とした「情報サービス業」
(3) 設立年月日	昭和44年8月22日	平成14年11月1日
(4) 本店所在地	神奈川県横浜市中区太田町四丁目55番地	東京都豊島区高田二丁目17番22号
(5) 代表者	代表取締役社長 辻川 幸二	代表取締役社長 實川 勝夫
(6) 資本金	360百万円	300百万円
(7) 発行済株式総数	2,846,240株	4,362,864株
(8) 株主資本	1,549百万円	2,193百万円
(9) 総資産	3,605百万円	4,105百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	353名	544名
(12) 主要取引先	日本ユニシス(株)グループ 株野村総合研究所 日本IBM・ソリューション・サービス(株)	(株)NTTデータグループ 株デンソーグループ 伊藤忠テクノサイエンス(株) みずほ情報総研(株)
(13) 大株主及び持株比率	(株)S Jホールディングス 100.0%	(株)S Jホールディングス 100.0%
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行 横浜銀行 りそな銀行 みずほ銀行	りそな銀行 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 商工中金 十六銀行

(2) 新設会社

(1) 商 号	株式会社S Jアルピーヌ(新設時予定)
(2) 事 業 内 容	システム開発事業を中心とした「情報サービス業」
(3) 設 立 年 月 日	平成18年4月1日
(4) 本 店 所 在 地	東京都品川区東品川四丁目12番8号
(5) 代 表 者	(決定次第別途お知らせいたします。)
(6) 資 本 金	300百万円
(7) 発 行 済 株 式 総 数	6,000株
(8) 株 主 資 本	2,921百万円
(9) 総 資 産	51,239 百万円
(10) 決 算 期	3月31日
(11) 従 業 員 数	0名【出向者897名】
(12) 主 要 取 引 先	(株)NTTデータグループ (株)野村総合研究所 日本ユニシス(株)グループ (株)デンソーグループ 日本IBM・ソリューション・サービス(株) みずほ情報総研(株) 伊藤忠テクノサイエンス(株)
(13) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	(株)S Jホールディングス 100.0%
(14) 主 要 取 引 銀 行	三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行 りそな銀行 みずほ銀行 横浜銀行 商工中金 十六銀行
(15) 当 事 会 社 の 関 係	資本関係：新設会社は、分割会社の100%親会社である当社(株)S Jホールディングスの100%子会社となります。 人的関係：分割会社の従業員は全員が分割会社に在籍のまま新設会社に出向します。分割会社TCCの取締役の鈴木 進吾、山本 豊、渡辺 和行が新設会社の取締役に、同監査役の青木 敬治が新設会社の監査役に、同取締役の辻川 幸二が新設会社の相談役に、就任します。また、分割会社アイビートの取締役の貴川 勝夫、吉村 孝之、小出 久が新設会社の取締役に、同監査役の大澤 一正が新設会社の監査役に、就任します。 取引関係：分割会社両社の全ての営業を、新設会社へ承継します。

(16) 分割会社の最近3決算期間の業績

決 算 期	T C C (分割会社)			アイビート(分割会社)		
	15年6月期	16年6月期	17年3月期	15年3月期	16年3月期	17年3月期
売 上 高 (百 万 円)	5,217	5,732	4,484	40	6,495	6,395
営 業 利 益 (百 万 円)	397	425	198	4	578	531
経 常 利 益 (百 万 円)	391	428	208	1	539	512
当 期 純 利 益 (百 万 円)	194	170	97	0	290	323
1 株 当 り 当 期 純 利 益 (円)	63.27	53.28	27.14	0.10	65.81	78.75
1 株 当 り 配 当 金 (円)	15.00	15.00	-	-	15.00	-
1 株 当 り 株 主 資 本 (円)	457.28	501.03	511.94	250.04	389.21	459.13

- (注) 1. TCCの平成17年3月期は、決算期変更のため9ヶ月決算となっております。
2. アイビートは、平成14年11月に設立されたため、平成15年3月期は5ヶ月決算となっております。
3. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 1株当たり年間配当金を除き連結の数値となっております。

4. 会社分割の内容

(1) 新設会社の事業内容

分割会社TCCとアイビートの営業の全てを承継し、ソフトウェア開発業を中心とした「情報サービス事業」を展開いたします。

(2) 分割する事業の平成17年3月期における経営成績(単体ベース)

TCC

	分割する事業(a)	当社17年3月期実績(b)	比率(a / b)
売上高	3,429百万円	3,429百万円	100.0%
売上総利益	538百万円	538百万円	100.0%
営業利益	132百万円	132百万円	100.0%
経常利益	182百万円	182百万円	100.0%

アイビート

	分割する事業(a)	当社17年3月期実績(b)	比率(a / b)
売上高	6,395百万円	6,395百万円	100.0%
売上総利益	1,192百万円	1,192百万円	100.0%
営業利益	531百万円	531百万円	100.0%
経常利益	512百万円	512百万円	100.0%

(3) 譲渡資産、負債の項目及び金額(平成17年12月31日現在)

(単位:百万円)

TCC

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	1,646	流動負債	1,010
固定資産・投資等	690	固定負債	4
合 計	2,337	合 計	1,015

アイビート

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	2,298	流動負債	1,146
固定資産・投資等	488	固定負債	40
合 計	2,786	合 計	1,186

(注) 新設会社が当社から承継する資産、負債の項目及び金額は、平成17年12月31日現在の貸借対照表上の数値を基準としております。従って、分割によって実際に承継する金額は、これらと異なる可能性があります。

5. 会社分割後の状況

(1) 分割会社TCC及びアイビートについて

分割会社の商号、本店所在地、代表者および決算期は、いずれも分割による変更はありません。分割後の分割会社は、分割前の従業員が継続的に在籍し、全員が新設会社に出向します。

(2) 当社(株)S Jホールディングスの業績に与える影響について

新設会社、分割会社はいずれも当社の100%出資の子会社であるため、当社の単体及び連結業績に与える影響はありません。

以 上